

■訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示

当ステーションでは、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

・オンライン請求を行っています。・オンライン資格確認等システムにより取得した情報を活用して、訪問看護を実施しています。・マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い訪問看護を提供できるよう取り組んでいます。

上記体制より 2025 年 6 月 1 日より訪問看護医療 DX 情報活用加算（50 点）を月 1 回に限り算定します。

2025 年 6 月 1 日

訪問看護ステーションすみれ 所長